

令和2年4月23日

各 位

**新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う  
返済条件変更手数料の免除について**

長野県信用組合(本店・長野市:理事長・黒岩清)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により直接的または間接的に影響を受けているお客さまの支援を目的として、返済条件変更手数料を下記のとおり免除する取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

記

1. 免除手数料      返済条件変更手数料

①事業性融資	11,000 円
②住宅ローン	5,500 円
③個人ローン	5,500 円
  
2. 免除期間          令和2年4月24日(金)～令和2年12月30日(水)
  
3. 対象となるお客さま  
    新型コロナウイルス感染症の感染拡大により直接的または間接的に影響を受けている法人及び個人

※詳しい内容やお手続きに関しては、「新型コロナウイルスに係る相談窓口」専用ダイヤル(026-233-5603)または最寄りの営業店までお問い合わせください。

以上